

台北東海ロータリークラブ奨学生募集要項及び概要

2026 年 制定

第一条 目的

台北東海ロータリークラブは、国立台湾大学、師範大学、政治大学の日本籍学部生を対象に台日親善交流を目的とした奨学金を給付。

第二条 計画内容

- (一) 台北東海ロータリークラブは毎年台大、師大、政大の日本籍学部生に奨学金を給付。
- (二) 9 月末頃に各学校国際事務所へ通知、各大学学生らへ通知。
- (三) 台北東海ロータリークラブ会長、秘書、東海ロータリークラブ奨学金委員会による書類審査及び面接によって合否が決定。

第三条 奨学生人数

「外國學生來臺就學辦法」に従い、学部生 2 年生以上の在校生 2 名へ給付。

第四条 奨学期間

1 年間 (申請年 11 月から翌年 10 月まで)。

第五条 奨学金額

一年間は NT\$132,000；毎月の例会にて NT\$11,000 を給付。

第六条 臺灣奨学金との二重受給の禁止

奨学生は台北東海ロータリークラブ奨学金を受けている期間中に政府各省が給付している「臺灣奨学金」を受給してはならない。奨学金の二重受給が発見された場合、台北東海ロータリークラブ奨学金の資格を停止する。

第七条 奨学生の義務

奨学生は台北東海ロータリークラブの例会に毎月 1 回以上参加し、台湾での近況を報告する。また東海ロータリークラブの会員となり、台日友好促進に向け積極的に活動に参加。

第八条 申込書類

- 一、台北東海ロータリークラブ奨学金申込書 一通
- 二、前年の成績証明書 原本 一通
- 三、自己紹介 (400 字以上) 中国語・日本語どちらでも可
- 四、学習計画書 (400 字以上) 中国語・日本語どちらでも可
- 五、推薦状一通 (推薦者は学校の教授或いは東海ロータリークラブ会員であること)

第九条 申込期間及び面接日時

申込期間は毎年 9 月 10 日から 10 月 10 日まで。10 月末までに面接を実施。

第十条 選考方法

当年度の会長、秘書、東海ロータリークラブ奨学金委員会による書類審査を受け、面接の結果より合否が決定される。

第十一条 奨学金資格取り消し

奨学生が学校より卒業、休学、退学、除籍等の処分を受けた際、或いは台北東海ロータリークラブによって奨学資格が無いと判断された場合に、奨学金支給を取り止める。